

ストレスチェック後の面接申出について

希望者は下記の窓口にお申し出ください。

【面接申出締切】 2019年11月29日(金)まで

【面接申出窓口】 東京工業大学 保健管理センター

内線:2057(大岡山キャンパス・田町キャンパス), 5107(すずかけ台キャンパス)

メール:stresscheck@jm.titech.ac.jp

※ご用件(「ストレスチェック後の面接希望」とお伝え又はご記載ください)、職員番号、お名前、所属名、ご連絡先をお知らせください。

【面接実施方法】 産業医による面接

※面接時にはご自身のストレスチェックの結果を印刷してご持参ください。

【面接時期】 2019年11月～12月頃

※産業医とご自身の予定を確認のうえ、調整し別途ご連絡致します。

なお、上記の面接に、ご本人が希望して申し込まれた場合は、労働安全衛生法の規定と本学安全衛生委員会での決議事項に従って、あなたが「面接指導対象者である」との情報を、産業医から本学人事労務担当者に提供させていただきますので、ご了承ください。ただし、ご本人の同意がない限り面接内容は確実に守秘されますのでご安心ください。

※本学へのストレスチェック結果の通知に同意はできないが面談を希望される場合は、上記の申込先に一般の健康相談として申し込んでください。この場合はストレスチェック結果に関わらず、通常と同様に、保健師等または産業医による面談となり、保健師等と産業医のみが共有いたします。安心してご利用ください。

【個人情報管理について】

この面接指導は、就業上の措置、ひいては本学の安全配慮義務(職員一人一人の安全と健康を守るための種々の配慮)の遂行の一助とするためのものです。面接指導の結果(通常勤務可、要就業制限、要休業)については人事・所属職場の上司等に報告されます。また、産業医が必要と判断した範囲で、大学に対して意見提示、助言指導等を行う場合があります。その他、産業医・保健師の面談で聴取した内容につきましては、受検者の安全や健康、生命に差し迫った危険・危機があると判断された場合を除き、守秘いたします。